

未来を創る！ビジネスアイデアコンテスト

「イノベのたまご 2023」

Powered by Fukushima Tech Create (FTC)

参加者募集要領

1 開催趣旨・目的

福島イノベーション・コースト構想を推進する浜通り地域等15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村）以下「イノベ地域」という。）を舞台に今後活躍が期待される有望なビジネスアイデアや技術シーズを対象とするビジネスコンテストを開催します。

本ビジネスコンテストは、①起業家予備軍の若年層または②女性起業家より、新しいビジネスへの挑戦や事業内容に取り組むビジネスアイデアを幅広く募集し、評価するものです。本ビジネスコンテストによるプレゼンテーション等を通じて、起業に向けた機運の醸成を図るとともに情報発信も行い、将来的に参加者のイノベ地域における事業展開につなげることを目的に実施していきます。

なお、本事業は福島県から（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構への委託業務として実施するものです。

2 ビジネスコンテストの概要

(1) 開催日時等

ア 応募期間

令和5年8月23日（水）～令和5年9月25日（月）

イ 1次審査（書類審査）

令和5年10月中旬ころ書類審査を実施します。

各部門から4名（計8名）程度選出

ウ 最終審査会

令和5年11月4日（土）プレゼンテーションコンテスト

プレゼンテーションは1人につき7分以内で行います。

質疑応答は1人につき5分以内の時間を設けます。

イノベ地域への理解を深めてもらうために、イノベ地域の施設視察（伝承館等）を最終審査会前後に行うことを予定しております。最終審査会の観客は原則、審査員、参加者、関係者のみの無観客開催とします。

エ 最終審査会会場：東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町）

- ・報道機関による情報発信を行います。
- ・最終審査会の様子を動画撮影します。（当日の配信は行いません）
- ・イノベ機構HP掲載を行います。

- (2) 応募アイデア 新しいビジネスへの挑戦や事業展開に取り組む①起業家予備軍の若年層、
②女性起業家のビジネスアイデアについて募集を行う。
- (3) 応募資格
- ア 起業家予備軍の若年層 ビジネスアイデア部門
イノベ地域の発展につながる6分野（※1）を中心とするビジネスアイデアを有する、東日本大震災時（※2）に20歳以下であった者（全国高等専門学校、専門学校、大学、研究者、シード期の起業家等）
- イ 女性起業家 ビジネスアイデア部門
イノベ地域の発展につながる6分野を中心とするビジネスアイデアを有する女性
（※1） 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙
（※2） 平成23年3月11日時点
- ウ 以下を満たしていること
（ア） イノベ地域の発展に意欲を持っている方
（イ） 自らのアイデアを本気で取り組み実現するという情熱と意志のある方
（ウ） 最終審査会当日に参加できる方
- (4) 参加者の特典
- ア 最終審査会 プレゼンコンテストの結果より
- 【各賞の表彰】
- 起業家予備軍の若年層ビジネスアイデア部門—最優秀賞
1件 表彰状+副賞
- 女性起業家ビジネスアイデア部門—最優秀賞
1件 表彰状+副賞
- 優秀賞
1件 表彰状+副賞
- 敢闘賞
表彰状
- 海外ピッチイベント賞
3件 海外ピッチイベント派遣の目録
- ・海外ピッチイベント賞は1次審査通過者の中から審査会が妥当と判断し、さらに派遣を希望する3名を令和6年1月17日～19日（羽田空港又は成田空港20日朝到着）、シンガポールで開催する海外リアルピッチイベントへ派遣。（希望制とし応募時に参加ニーズを事前確認します）
 - ・派遣先への調整・プレゼン支援（資料の翻訳、発表の指南、現地での通訳込み）、出張手配（ホテル代及び朝食代、往復の飛行機代、現地での交通費）、現地への同行、開催報

告（HP、SNS等）が含まれます。

・昼食及び夕食代につきましては実費負担となります。

イ 最優秀賞の受賞者は、令和6年度FTC（※）プログラムでの応募の際、審査にて加点対象とします。但し、令和6年度予算確定を前提と致しません。

※FTCプログラムとは福島イノベーション・コースト構想を推進する浜通り地域等15市町村における重点6分野での起業・創業にチャレンジする企業、個人等を支援するための助成プログラム。福島イノベ構想重点6分野は廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙です。

（5）応募の制限

次の各号のいずれかに該当する場合は応募できません。

ア 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く）

イ 以下に該当する者が役員等の代表者

- ・法律行為を行う能力を有しない者
- ・破産者で復権を得ない者
- ・禁固以上の刑に処せられている者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者でないこと。

(ア) 役員等（応募者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、応募者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。

(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

エ 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条の規定によるもの）又は宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）の代表者

オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に基づく規制の対象となる者

(6) 主 催 福島県、(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構

3 応募の方法

(1) 当機構ホームページの以下のURLからエントリーフォームより必要事項を入力して応募して下さい。なお、応募に際して事業内容やビジネスアイデアが分かる説明資料をPowerPoint等プレゼンテーションソフトで作成しPDF化した資料（A4横 表紙含む10枚以内）もご提出下さい。応募された書類は返却しません。

<https://www.fipo.or.jp/news/25514>



(2) 応募期限 令和5年9月25日（月）17:00まで

(3) お問い合わせ先 FTCビジネスアイデアコンテスト「イノベのたまご 2023」運営事務局
(有限責任監査法人トーマツ 仙台事務所内)
TEL: 022 (217) 8201

4 審査について

(1) 審査基準・審査方法

以下の審査基準に基づき、審査員による審査会にて適正な審査を行います。

【1次審査（書類審査）】 令和5年10月中旬ころ

- ・ 提出書類に基づいた形式審査（応募資格及び提出書類の確認）を行い、審査視点をもとに審査員の合議で、各部門4名（計8名）程度を選出します。

【最終審査会】（プレゼンコンテスト）8名程度

令和5年11月4日（土）／於：東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町）

- ・ 評価点数及び審査員の合議により、最優秀賞（起業家予備軍の若年層ビジネスアイデア部門、女性起業家ビジネスアイデア部門）、優秀賞、敢闘賞、海外ピッチイベント賞を選定します。
※プレゼンテーション資料等は事前に提出いただきます。
- ・ 最終審査会当日午前中はイノベ地域への理解を深めてもらうために、イノベ地域の施設を視察していただきます。なお、1次審査通過者（8名程度）の現地における視察に係る諸費用（バス代、昼食代、会場利用料、視察入館料）は無料とします。
- ・ 最終審査会の起点／終点はJRいわき駅とし、そこまでの往復旅費は応募者各自の負担となります。

【審査基準】

以下の審査項目となります。

1. 事業の有望性
2. 社会課題解決への寄与度

3. 事業の新規性
4. アイデアの実現可能性
5. イノベ地域への意欲

※これらの審査基準を踏まえながら、選考を進めていきます。

(2) 最終審査会審査員

5人程度

5 応募にあたっての注意事項等

- 福島県及び福島イノベーション・コースト構想推進機構にて実施している Fukushima Tech Create 事業、地域復興実用化開発等促進事業費補助金の採択者（過年度採択者も含む）についてはご応募の対象外となります。（応募不可）
- 書類等に不備がある場合は、再提出を求めることがあります。なお、指定期間内に書類の整備がされない場合は、無効となります。
- 応募事業の知的所有権については、応募者に帰属します。ただし、特許・実用新案、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じてください。公表しても差し支えない範囲でご応募ください。
- チームでの応募も可能とします。但し、最終審査会に選出された際の登壇者は代表者1名となり、チームメンバーは会場での視聴と致します。海外イベントへ派遣となった場合についても代表者1名となります。
- 応募されたビジネスアイデアは、原則として公開資料（ホームページ等）となることを了解の上、ご応募ください。ビジネスアイデアの公開により生じたトラブルについては、一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 審査結果の詳細に関するお問い合わせに応じられません。
- 最終審査会当日午前中はイノベ地域への理解を深めてもらうために、イノベ地域の施設を視察していただきます。なお、1次審査通過者（8名程度）の現地における視察に係る諸費用（バス代、昼食代、会場利用料、視察入館料）は無料とします。
- 最終審査会の起点／終点はJRいわき駅とし、そこまでの往復旅費は応募者各自の負担となります。
- 海外ピッチイベントへの派遣に係る羽田空港又は成田空港までの往復交通費及び国内宿泊費、パスポート発券費等の諸費用は応募者各自の負担となります。
- 応募者に対して、県、イノベ機構が行う各種事業の案内等を送付する場合があります。ビジネスコンテストで使用した個人情報 は適正に管理し、県、イノベ機構及び受託者以外の第三者への提供はいたしません。
- 受賞者が以下に該当した場合は、受賞を取り消す場合があります。
 - ・ 事業の目的を著しく損なうような行為若しくは応募資格の欠如、盗作や虚偽の事実記載等があったと認められる場合、法令違反、社会通念上受賞者とすることがふさわしくない。または、事業に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合。

6 お問い合わせ先

F T C ビジネスアイデアコンテスト「イノベのたまご 2023」運営事務局

(有限責任監査法人トーマツ 仙台事務所内)

〒980-6026 仙台市青葉区中央四丁目6-1 SS30

TEL: 022-217-8201 (平日 9:00-17:00 / ただし、担当者不在の場合は折り返しの対応となりますので予めご了承ください)

以 上